

飼養衛生管理基準の再確認を！

先日（5月12日）、岩手県において今期2例目となる高病原性鳥インフルエンザが確認されました。本事例は、これまでの発生の中で初めてとなる5月発生事例であり、未だ鳥インフルエンザの発生リスクが高い状況が続いていると考えられます。

昨年10月より、以下の7項目について点検をしていただいているところですが、改めまして農場へのウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします。

農場の衛生管理について

1. 衛生管理区域*に立ち入る者や車両への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 手の洗淨・消毒スプレーの使用
- ②衣類や靴の消毒・専用化 踏み込み消毒槽の設置や専用の衣類、靴の使用
- ③区域に立ち入る車両消毒等 出入り口での消石灰散布や蓄圧式消毒器の設置

※衛生管理区域とは、「病原体の侵入を防止するために、衛生的な管理が必要な区域」をいいます。

2. 鶏舎に立ち入る者への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 消毒スプレーの使用や専用の手袋の使用
- ②専用の靴の設置及び使用 鶏舎専用長靴の使用や踏み込み消毒槽の設置

3. 野生動物侵入防止対策

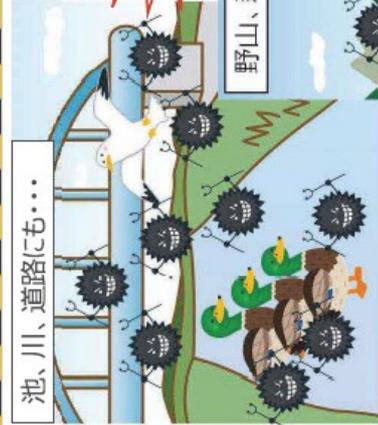
- ①野生動物侵入防止のためのネット等設置、点検及び修繕
鶏舎、堆肥舎、飼料保管庫等に野鳥やたぬき、いたち等が侵入しないように、ネットを設置（網目2cm以下）し、壁等の破損箇所は修繕しましょう。
- ②ねずみ及び害虫の駆除
殺鼠剤、粘着シートにより、ねずみやハエを駆除しましょう。

早期通報について

1. 過去3週間の平均死亡率の2倍以上が死亡したとき

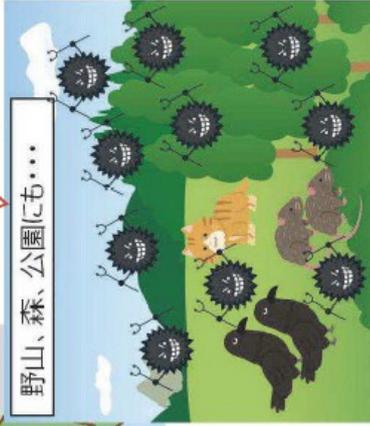
2. 5羽以上がまとまって死亡したとき

平時から家きんの健康状態を注意深く観察し、死亡数増加以外にも産卵率の低下、元気消失の異状が見られた場合は、速やかに家畜保健衛生所まで通報するようお願いいたします。



あちこちに

野山、森、公園にも...



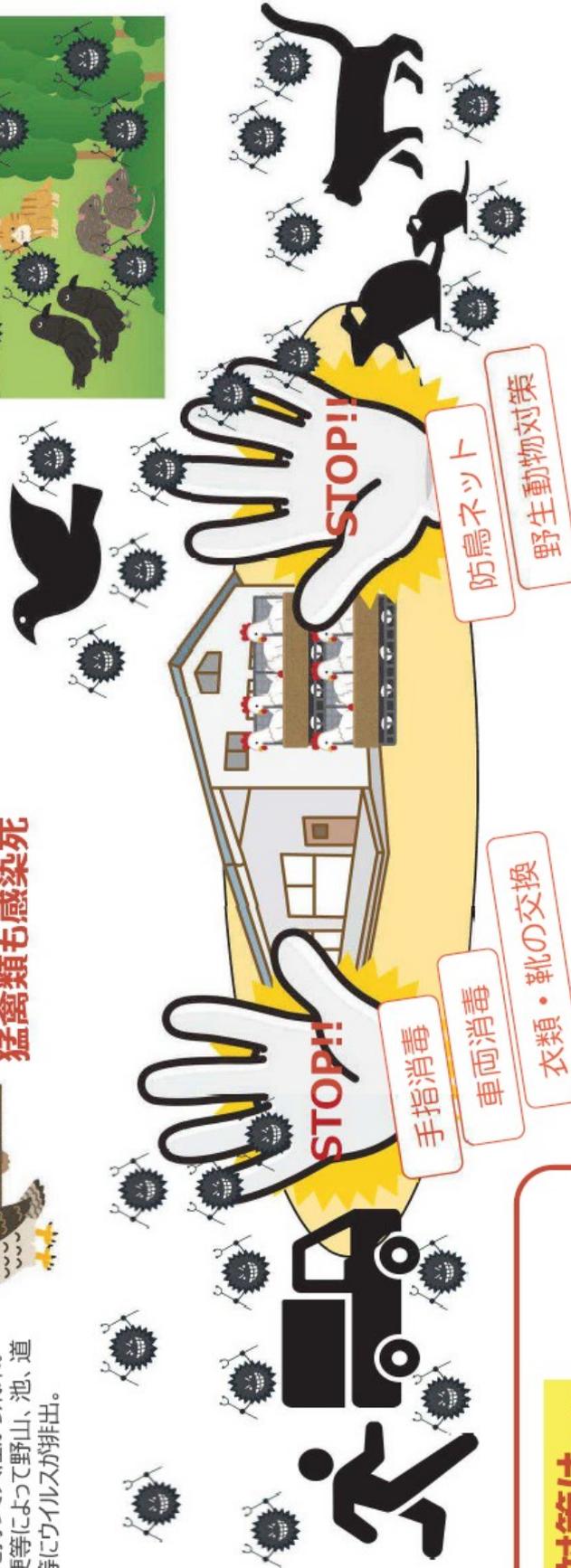
今シーズン（2020-21）は、

**多量に鳥インフルエンザウイルスが
あちこちに存在**しています！！



鳥や小動物を捕食する
ハヤブサやクロウ等の
猛禽類も感染死

今シーズンは**世界的にも
発生が相次ぐ非常事態**。
カモや白鳥等の渡り鳥がウイ
ルスを持って大陸から飛来。
糞便等によって野山、池、道
路等にウイルスが排出。



地域一帯となった消毒も**有効**です。

防鳥ネットや消毒機器等の整備など、
支援も用意していますので、
ご相談ください。



「ウイルスを農場内に入れさせない」

「ネズミやネコにも油断しない」

農場を守るのは...
あなた

農場主だけ...

対策は...

消毒や防鳥ネットの管理など
全ての従業員による
飼養衛生管理の

基本の徹底!!

0238-43-3217

または

080-1840-0705

置賜家畜保健衛生所

土日祝日も対応しています